



Logistics Services



Total Car Services

車社会に 夢・豊かさ・安心を  
Providing Dreams, Comfort, and Security  
for the car oriented lifestyle



Information Services



Staffing Services

# 第49回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2020年6月18日(木曜日) 午前10時  
(受付開始: 午前9時)

**場所** 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

株主総会当日にお配りしておりました  
お土産は取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9368/>



 **キムラユニティ株式会社**

証券コード: 9368

## 経営理念

「会社はお客様のためにあり  
社員とともに会社は栄える」

## 経営姿勢

1. 顧客価値の実現
2. 収益基盤の強化
3. 人と組織の活力の向上
4. 環境との調和と社会的責任の履行

## 目次

	(頁)		(頁)
■ 経営理念・経営姿勢	1	損益計算書	31
■ 株主の皆様へ	2	連結計算書類に係る会計監査報告	32
■ 株主総会招集ご通知	3	計算書類に係る会計監査報告	33
■ 株主総会参考書類	7	監査役会の監査報告	34
■ 添付書類		■ トピックス・ご参考	
事業報告	13	キムラユニティグループ 2019年度トピックス	35
連結貸借対照表	28	株主アンケートについて	37
連結損益計算書	29	株主メモ・お知らせ・株主優待制度	38
貸借対照表	30		

## － 株主の皆様へ －

# 中期経営計画2020の達成に向けて 将来を見据えた事業展開の推進



代表取締役社長 木村昭二

株主の皆様におかれましては、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。2020年当社グループは、おかげさまで創業から140年目の年を迎えることとなります。これもひとえに株主様をはじめステークホルダーの方々の温かい御厚情の賜物と心より深く御礼申し上げます。

さて、2019年度を振り返りますと、お客様からの「選ばれ方改革」と従業員の「働き方改革」を推進するとともに、「健全」な企業風土づくり、バランスの取れた「収益性」と「成長性」を実現し、お客様のご期待を超える「オペレーション Only One への挑戦」をコンセプトとした「中期経営計画2020」の2年目を迎え、昨年度の取り組みを成長路線へ繋げるべく、各事業戦略を推進してまいりました。

主な取り組みとしては、中期重点強化戦略に定めるトヨタグループ様への深耕を図る深トヨタグループ事業と現在までに培った物流ノウハウを他の分野に活かすNLS（ニューロジスティクスサービス）事業を推進する中で、新規拠点を開設するなど、事業の拡大を行ってまいりました。

国内では、青梅事業所・北本事業所・厚木内陸事業所を開設し、今後も成長が見込める関東圏のエリア展開を行ってまいりました。また、自動車サービス事業では、法人向け車両管理システム「K I B A C O」を開発するなど、将来を見据えた事業展開に取り組んでまいりました。（詳細は、35頁からのトピックスをご覧ください。）

このように従業員の全員と会社がOne Teamとなつて、取り組みを行った結果、業績面では、増収増益を確保し、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益の全てにおいて、過去最高を達成することができました。

引き続き、2020年度も会社方針に掲げる「お客様のために」、「スマート化」、「活性化」の各施策を着実に推進し、株主の皆様のご期待に当社グループ全体でお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年6月17日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2020年6月18日（木曜日）午前10時				
<b>2 場 所</b>	名古屋市中区錦三丁目11番13号 ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)				
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>1. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件</td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件				

以 上

**なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、やむなく会場等が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。**

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  2. 連結株主資本等変動計算書
  3. 連結注記表
  4. 株主資本等変動計算書
  5. 個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.kimura-unity.co.jp/>)

## 新型コロナウイルス感染症防止への対策について

### <株主の皆様へのお願い>

- ・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご出席を見送ることもご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・会場入り口にてサーモグラフィーを設置いたします。発熱が確認された方は入場をお断りすることがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。  
また、ご体調が芳しくないと思われる株主様には運営スタッフからお声掛けさせていただきます。
- ・会場内では、感染リスク低減のため、株主様のお座席は例年よりも間隔を空けて配置いたします。余裕をもってお座りいただくようお願いいたします。
- ・座席数を上回るご来場の場合は、入場数を制限し、入場をお断りすることがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
- ・議決権行使につきましては書面（郵送）またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

### <当社の対応>

- ・登壇役員及び運営スタッフはマスクを着用させてご対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
- ・例年お配りしておりました、お土産は取りやめとさせていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.kimura-unity.co.jp/>)**



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月18日(木曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月17日(水曜日)  
午後5時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月17日(水曜日)  
午後5時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

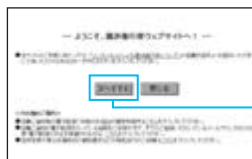
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

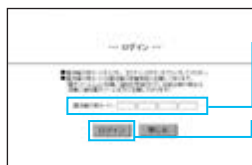
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社の配当政策に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。中間配当として1株につき16円お支払しておりますので、当年度の年間配当は1株につき38円となります。これにより、前年度の年間配当である1株につき32円に比べ、6円の増配となります。

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 <b>22円</b> 総額 <b>265,501,522円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月19日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 <b>1,000,000,000円</b>
減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 <b>1,000,000,000円</b>

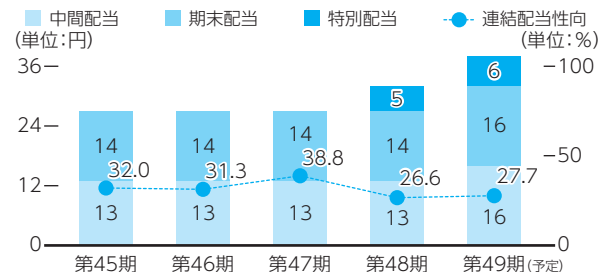
### 【ご参考】

#### ■ 配当政策

当社の利益配分につきましては、企業体質強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、継続的な安定配当の実施を基本としつつ、内部留保の充実に留意し、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、配当政策を決定しております。

こうした基本方針に基づき、今後も収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。

#### ■ 配当金の推移





## 第2号議案

# 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2019年度)
1	きむら ゆきお 木村 幸夫	再任	代表取締役会長	13/13回 100%
2	きむら しょうじ 木村 昭二	再任	代表取締役社長	13/13回 100%
3	こやま ゆきひろ 小山 幸弘	再任	常務取締役 管理本部長、女性活躍推進担当、 KIMURA, INC. CEO	13/13回 100%
4	なるせ しげひろ 成瀬 茂広	再任	常務取締役 グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、 S Q 推進本部長	11/11回 100%
5	きのした たけし 木下 毅司	再任	取締役 I S 事業本部長、I S 事業部長	12/13回 92%
6	いいなが こういち 飯永 晃一	再任	取締役 TCS 事業本部長、カスタマーセンター・TCS 総括部担当	13/13回 100%
7	ひらの よしのり 平野 善得	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
8	おおい ゆういち 大井 祐一	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
9	きむら ただあき 木村 忠昭	新任	— (注)	— (注)

(注) 新任取締役候補者のため、当該事項はありません。

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号

1

きむら  
木村

ゆきお  
幸夫

(1951年12月14日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年10月	当社取締役
1991年 4月	当社代表取締役専務
1991年 6月	当社代表取締役社長
2016年 4月	当社代表取締役会長 現在に至る

所有する当社の株式数  
362,300株

取締役候補者とした理由

木村幸夫氏は、長年に亘り、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

きむら  
木村

しょうじ  
昭二

(1953年7月16日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年12月	当社取締役
1991年 4月	当社常務取締役
1991年 6月	当社専務取締役
2001年 6月	当社代表取締役専務
2014年 6月	当社代表取締役副社長
2016年 4月	当社代表取締役社長 現在に至る

所有する当社の株式数  
339,400株

取締役候補者とした理由

木村昭二氏は、長年に亘り、国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

こやま  
小山

ゆきひろ  
幸弘

(1958年12月18日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月	当社執行役員
2014年 6月	当社取締役
2018年 6月	当社常務取締役
2020年 4月	当社常務取締役 管理本部長、女性活躍推進担当 現在に至る

【重要な兼職の状況】

K IMURA, INC. CEO

所有する当社の株式数  
15,500株

取締役候補者とした理由

小山幸弘氏は、長年に亘り、財務、法務、人事や管理全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

なるせ  
成瀬

しげひろ  
茂広

(1960年8月30日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	トヨタ自動車(株)入社
2010年 8月	トヨタ自動車(株)生産部品物流部部長
2015年 1月	トヨタ自動車(株)物流管理部部長
2016年 1月	トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部長
2019年 3月	当社顧問
2019年 6月	当社常務取締役
2020年 4月	当社常務取締役 グループ生産・安全・品質担当、I S事業 部担当、S Q推進本部長 現在に至る

所有する当社の株式数  
900株

取締役候補者とした理由

成瀬茂広氏は、当社グループの生産・安全・品質の全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

きのした  
木下

たけし  
毅司

(1959年3月6日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員  
2017年 6月 当社取締役  
2020年 4月 当社取締役  
L S 事業本部長、I S 事業部長  
現在に至る

取締役候補者とした理由

木下毅司氏は、長年に亘り、物流サービス事業を拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
5,200株

候補者番号

6

いいなが  
飯永

こういち  
晃一

(1959年6月24日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 3月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社  
当社入社、T C S 事業本部総括部主査  
2010年 7月 当社執行役員  
2011年 4月 当社執行役員  
2018年 6月 当社取締役  
2020年 4月 当社取締役  
T C S 事業本部長、カスタマーサービスセンター・T C S 総括部担当  
現在に至る

取締役候補者とした理由

飯永晃一氏は、長年に亘り、自動車サービス事業に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
9,400株

候補者番号

7

ひらの  
平野

よしのり  
善得

(1952年2月2日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 11月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所  
1982年 3月 公認会計士登録  
1995年 6月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員  
2013年 10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員 (中京エリア統括)  
2015年 9月 有限責任監査法人トーマツ退所  
2015年 10月 公認会計士平野善得事務所開設  
2017年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

取締役候補者とした理由

平野善得氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社での監査に関する高い見識を有しており、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化に加え、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
0株

候補者番号

8

おおい ゆういち  
大井 祐一

(1954年8月17日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月	豊田通商(株)入社
2001年 3月	豊田通商(株)物流部グループリーダー (部長級)
2006年 4月	豊田通商(株)執行役員
2011年 6月	豊田通商(株)常務執行役員
2013年 6月	豊田通商(株)常務取締役
2015年 4月	豊田通商(株)専務取締役
2017年 4月	豊田通商(株)取締役 専務執行役員
2017年 6月	豊田通商(株)代表取締役 副社長執行役員
2018年 6月	当社社外取締役
2019年 6月	豊田通商(株)シニア エグゼクティブアドバイザー 現在に至る

取締役候補者とした理由

大井祐一氏は、長年に亘り、国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、当社と長年に亘り、取引関係にある豊田通商株式会社において経営に関する豊富な経験を有しており、同社との関係の強化や経営監視機能の強化に加え、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

きむら ただあき  
木村 忠昭

(1980年11月5日生)

新任



所有する当社の株式数  
30,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年 4月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
2007年12月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 退所
2008年 1月	株式会社アドライト 代表取締役 (現任)
2008年 5月	公認会計士登録 現在に至る

取締役候補者とした理由

木村忠昭氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社経営に関する高い見識を有しており、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 平野善得氏及び大井祐一氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 平野善得氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(注4) 大井祐一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注5) 当社は、平野善得氏及び大井祐一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(注6) 当社は、平野善得氏及び大井祐一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注7) I S : インフォメーションサービスの略です。

S Q : セーフティー&クオリティー (安全・品質) の略です。

L S : ロジスティクスサービスの略です。

TCS : トータルカーサービスの略です。

以上

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

キムラユニティー株式会社(以下、「当社」という。)は、合理的に可能な範囲で調査した結果、当社の社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)又は社外役員候補者が以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去10年間に於いて、当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(\*)であった者  
(\*)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 当社グループを主要な取引先(\*)とする者もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者  
(\*)主要な取引先とは、直近の事業年度における当社グループとの取引の支払額又は受取額が当社グループ又は相手方の年間連結売上高の5%以上の取引先をいう。なお、直近の事業年度末における当社の連結総資産の5%以上の額を当社に融資している金融機関等もしくはその業務執行者を含む。
3. 当社の大株主(\*)もしくはその業務執行者及び当社グループが大株主である会社の業務執行者  
(\*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(\*)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)  
(\*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
5. 当社グループから多額の寄付(\*)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)  
(\*)多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
6. 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
7. 最近3年間に於いて、上記2から6までの項目に該当する者
8. 上記1から7までのいずれかに該当する者(重要な者(\*)に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族  
(\*)重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び重要な使用人並びに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 社外役員としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又は当該判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が判断する者については、独立性を有する社外役員としてふさわしいと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

(添付書類)

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もある一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等によるリスクがある状況で推移いたしました。

また、当社グループと関係の深い自動車業界においては、国内の新車販売台数が3年連続で500万台を超えるなど堅調に推移しましたが、一方で、自動車を取り巻く環境は、100年に1度の大変革期を迎え、CASE（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）への取り組みを加速させ、国内外で自動車産業の構造が目まぐるしく変化しております。

このような環境の中で当社グループは、経営理念である「会社はお客様のためにあり、社員とともに会社は栄える」をベースとした行動指針である「キムラユニティグループ心がまえ」をもとに、もっといい会社・もっといい現場を目指すため、組織風土改革の取り組みを進めてまいりました。

具体的な取り組みとして、全ての従業員が参画をするOne Team 経営を実現するため5月に制度設計プロジェクトを発足し、経営理念を実現させる体制構築を進めてまいりました。また、物流サービス事業におきましては、国内では、4月に青梅事業所、6月に北本事業所、10月に厚木内陸事業所の開設や、海外では、米国関連会社で新規拠点を開設するなど、また自動車サービス

事業も、3月に車両管理システム「KIBACO」をプレスリリースするなど国内外で積極的な拡販活動に努めてまいりました。

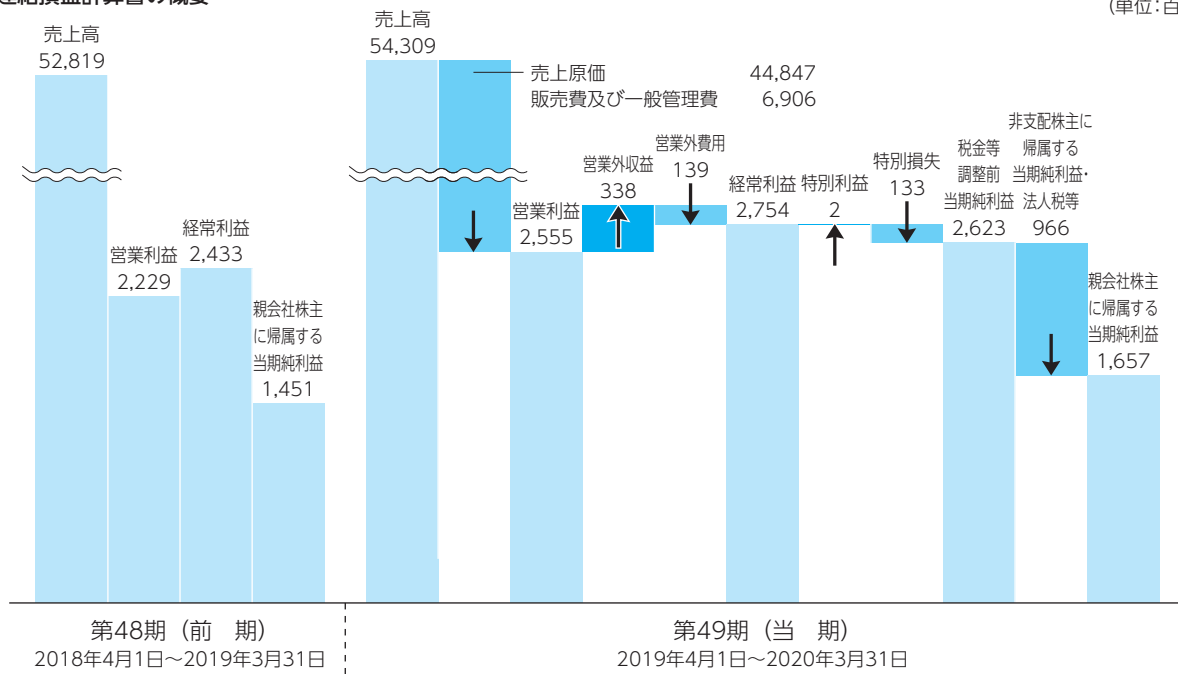
その結果、当連結会計年度の売上高は、主力事業である物流サービス事業を中心に、新規拠点の開設や主要顧客からの受注量の増加等により、543億9百万円（前期比2.8%増収）となりました。営業利益は、物流サービス事業の増収効果及び北米子会社KIMURA, INC.での業績回復等により25億55百万円（前期比14.6%増益）、経常利益は営業利益の増益により27億54百万円（前期比13.2%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、国内子会社株式会社スーパージャンボの「のれん」の減損損失はありましたが、経常利益の増益等により16億57百万円（前期比14.2%増益）となり、売上高、利益とも過去最高となりました。

## 【ご参考】 キムラユニティグループの業績

	第48期 (前 期)	第49期 (当 期)	増 減 額	増 減 比
売上高	528億19百万円	543億9百万円	14億90百万円	2.8%増
営業利益	22億29百万円	25億55百万円	3億25百万円	14.6%増
経常利益	24億33百万円	27億54百万円	3億21百万円	13.2%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	14億51百万円	16億57百万円	2億5百万円	14.2%増

### ■ 連結損益計算書の概要

(単位:百万円)





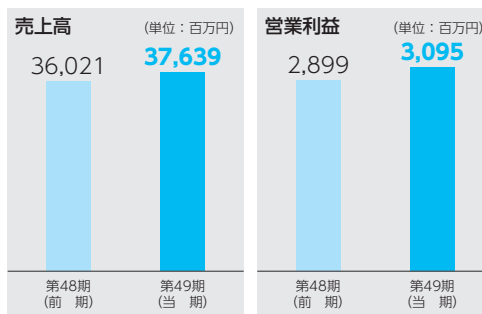
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 物流サービス事業

売上高は、国内での格納器具製品事業の受注量の減少はありましたが、包装事業において関東地区での拡販や北米子会社 K I M U R A , I N C . での増収等により、376億39百万円（前期比4.5%増収）となりました。

営業利益は増収効果及び北米子会社 K I M U R A , I N C . での業績回復等により30億95百万円（前期比6.8%増益）となりました。

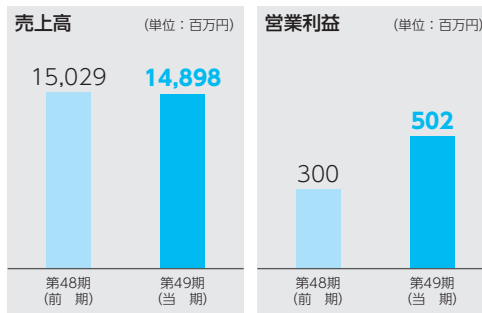
### 【ご参考】



### 自動車サービス事業

売上高は、年度終盤で発生した新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国内子会社株式会社スーパージャンボの車両販売台数の減少等により、148億98百万円（前期比0.9%減収）となりました。

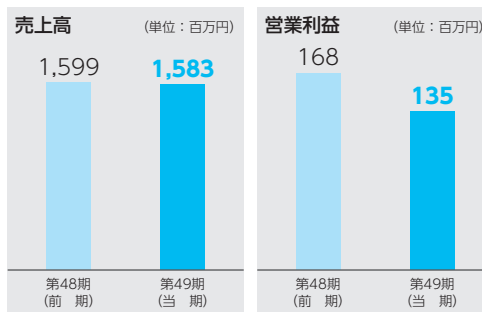
営業利益は車両整備事業における外注費の減少等により5億2百万円（前期比67.3%増益）となりました。



### 情報サービス事業

売上高は、主要顧客からの受注量の減少等により、15億83百万円（前期比1.0%減収）となりました。

営業利益は売上高の減収等により1億35百万円（前期比19.7%減益）となりました。

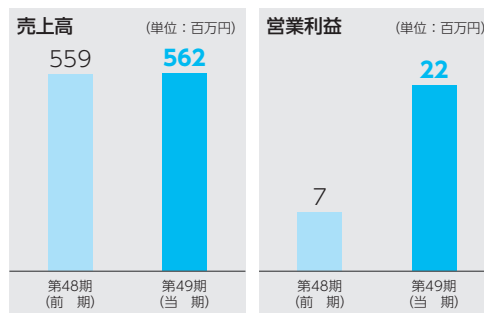


## 人材サービス事業

売上高は、積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、5億62百万円（前期比0.5%増収）となりました。

営業利益は売上高の増収等により22百万円（前期比195.6%増益）となりました。

### 【ご参考】

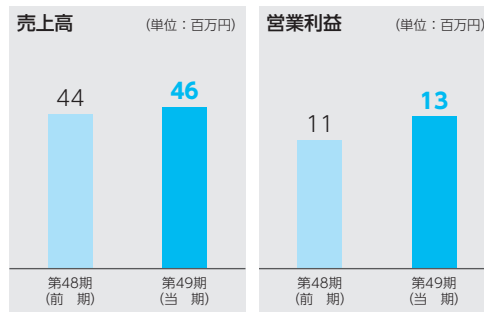


## その他サービス事業

その他サービス事業として太陽光発電による売電事業を行っております。

売上高は、46百万円（前期比3.9%増収）となりました。

営業利益は、13百万円（前期比16.5%増益）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は16億66百万円であり、その主なものは、音羽物流センター（愛知県）改修工事、犬山寮（愛知県）新築工事等であります。



犬山寮新築工事

### (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、経常的な資金調達のみで特記すべき事項はございません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第46期	第47期	第48期	第49期
		2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	(当連結会計年度) 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	(百万円)	46,983	48,855	52,819	54,309
経常利益	(百万円)	1,963	1,723	2,433	2,754
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,042	840	1,451	1,657
1株当たり当期純利益	(円)	86.39	69.68	120.27	137.33
総資産	(百万円)	50,959	51,429	51,615	52,561
純資産	(百万円)	26,786	27,986	28,523	28,763

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第46期	第47期	第48期	第49期
		2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	(当期) 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	(百万円)	36,689	39,016	42,419	43,080
経常利益	(百万円)	1,469	1,449	1,890	2,469
当期純利益	(百万円)	1,193	940	1,246	1,592
1株当たり当期純利益	(円)	98.88	77.95	103.29	131.93
総資産	(百万円)	44,503	44,738	45,914	46,743
純資産	(百万円)	23,753	24,516	25,367	26,410

## (5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ビジネスピープル株式会社	95,000千円	100.0%	人材サービス事業
株式会社スーパージャンボ	10,000千円	100.0%	自動車サービス事業
KIMURA, INC.	20,000千ドル	100.0%	物流サービス事業
天津木村進和物流有限公司	85,000千円	89.7%	物流サービス事業
広州広汽木村進和倉庫有限公司	15,000千ドル	59.3%	物流サービス事業

## (6) 対処すべき課題

この度の新型コロナウイルス感染症による影響は世界規模で大変大きく、当社グループと関係の深い自動車業界においても甚大な影響が続いており、経済活動の停滞による影響は、長期化の様相を呈しております。当社グループにおきましては、これまで経験したことのない今回の事態に加えて、国内では、労働人口の減少等による労働力不足など、一方、海外においては、多国間協調体制の後退、米中の対立激化、欧州政治の流動化、日本と近隣諸国の摩擦拡大等の地政学リスクもあることから、より一層厳しい経営環境になるものと考えております。

このような経営環境の中にありますが、当社グループは、2018年に策定いたしました「中期経営計画2020」の最終年度として、次なる成長ステージを目指すための足掛かりとして、プラス志向で、主体性とスピード感のある取り組みを展開・実施してまいります。しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症による影響を受けて国内外ともに先が見えない状況でありますので、次期の見通しにつきましては、判明次第速やかに開示させていただきたいと存じます。

### 【2020年度（第50期）基本方針】

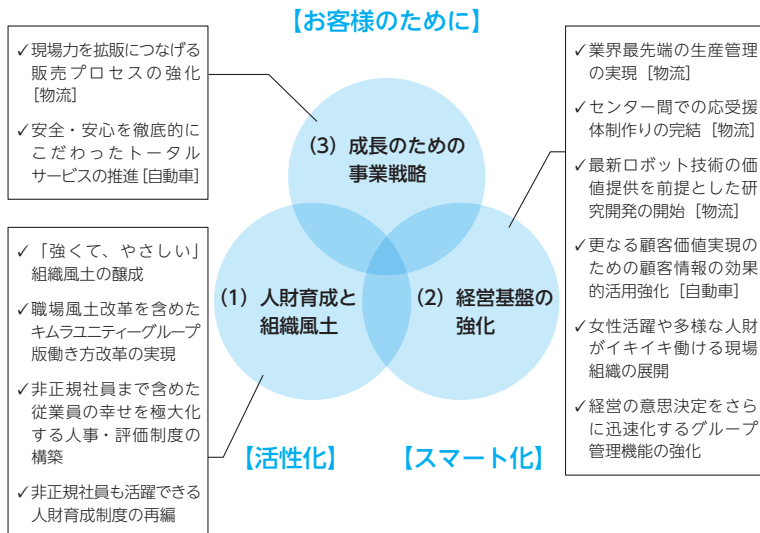
「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は、企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念「会社はお客様のためにあり社員とともに会社は栄える」を基盤として、全ての従業員が参画をするOne Team 経営をテーマに、「もっといい会社・もっといい現場」を目指し、お客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現する。

## 【重点実施事項】

当社グループは、次なる成長ステージを目指すため、「全員参画によるOneTeam経営」をテーマとして、以下の5つの重点取組事項を積極的に進めてまいります。

1. 積極的な採用活動に加え傾聴・寄り添いによる定着活動や全社がベクトルを合わせた教育、人財育成を行う  
【採用・定着・人財育成】
2. 物量把握体制の構築や・全体最適によるエリア応援を機動的に行えるようにする【エリアマネジメント】
3. 「成長・育成」をテーマとした戦略的ローテーションを行い、多様な人財を創出する【キャリアパス・マネジメント】
4. 各部門で行っている様々な活動の好事例を横展開する【横申活動】
5. 当社グループが持つ強みを絞って磨きお客様へ発信し、現場と営業とスタッフが一体となったワンチーム営業による【拡販（提案）活動】

## 【中期グループ基本戦略】



環境変化を先読みし、多様化するお客様のニーズに応える他社に負けない「商品・サービス」をお客様に寄り添う高い専門性を有した従業員とともに展開する「選ばれ方改革」と多様な「人財」が自己肯定感を持ち、自ら考え、発言・行動し、反省しながら、お互いを思いやるチームで一体となり、改善し、より負担なく人間らしく活躍する「働き方改革」を着実に前進させるために、3つの視点の戦略、「人財育成と組織風土」、「経営基盤の強化」、「成長のための事業戦略」を展開してまいります。

なお、各事業における当面の課題は次のとおりであります。

### ① 物流サービス事業

物流を取り巻く環境が大きく変化する中で、キムラユニティグループの強みである人材の強化を図ってまいります。採用力の一層の強化、定着率の向上に取り組むとともに、「成長・育成」を主体とした戦略的ローテーションの実施などにより、リーダーを中心とした人財育成のスピードを加速させる活動に取り組んでまいります。

お客様の課題・お困り事に対し、お客様の立場に立った提案活動により、拡販活動を一層推進するとともに、お客様に信頼・安心していただけるよう、現場力の強化を図ってまいります。

また、グループ丸でおお客様の満足度・貢献度を追求するとともに、IT・仕組み・オペレーションをセットにした現場の標準化、ロボットを活用したサービスの研究等、女性の活躍も含め働きやすい職場風土作りに取り組んでまいります。

### ② 自動車サービス事業

昨年度より取り組んでおります、「お客様に寄り添い、安全を届け、“あんしん”を感じてもらえるベストパートナーの実現」を加速させるため、「B to B（法人向けサービス）」における顧客軸の活動と、「B to C（個人向けサービス）」での整備工場からトータルカーサービスの価値を提供する店舗への変革について、更に推進を図ってまいります。

また、高い専門性、幅広い商品知識・スキルや人が育つ組織風土をベースとして、自ら考え発言し、行動できる人財、チームワーク・組織を確立するとともに、システム化も含めた現場運営、営業機能をサポートするバックヤード機能の強化や顧客情報管理の一元化等に取り組んでまいります。

これらの課題への取り組みを通じて、事業基盤の強化・安定を図り、次なる成長路線に繋げるため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

### ③ 情報サービス事業

情報サービス事業の最大の資源は「人材と体制」であるという考えのもと、IT応用スキル、業務ノウハウ、リーダーシップをベースとする人財育成を図るとともに、開発体制の強化と、要員確保等のパートナー戦略を推進してまいります。

また、事業基盤の強化・安定のための拡販活動等の顧客戦略、開発力・生産性の向上を図る新技術導入の調査・研究等の生産戦略、業務ノウハウと既存技術を効率的・効果的に活用できる能力を基礎として、業務をITでサポートする企画力のあるIT技術者集団を目指してまいります。

さらに、キムラユニティグループの間接業務の効率化や経営・営業活動における意思決定の迅速化に寄与するIT化をスピード重視で推進し、グループ視点でのITインフラへの変革に取り組んでまいります。

### ④ 人材サービス事業

労働人口の減少、働き方改革に基づいた法改正等変化の激しい労働市場の動向を踏まえ、過去から培ったノウハウや業界知識を活用してサービスの充実や付加価値向上を目指してまいります。

また、キムラユニティグループにおけるタイムリーでスピーディーな人財戦略を展開するため、関東・中部・関西における採用強化や営業展開を推進するとともに、国内子会社ビジネススピープル株式会社を人財戦略のパートナーとして、グループ価値の向上に取り組んでまいります。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

セグメント	事業内容
物流サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包装事業は、当社グループ及び顧客の物流センター内で主に自動車補修部品等の出入庫作業、包装作業及び梱包作業を行っております。</li> <li>・格納器具製品事業は、鉄製及び木製のパレット、コンテナ等格納器具及び台車等の運搬具の製造を行っております。</li> </ul>
自動車サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両リース事業は、主に法人を対象として車両整備、自動車保険、交通防災サービス等をセットにしたフルメンテナンスの自動車リースの販売を行っております。</li> <li>・車両整備事業は、軽自動車からトラック、フォークリフトまであらゆる車両の車検、定期点検、一般修理、钣金及び塗装等を行うほか、当社グループ及び当社以外のリース会社のリース車のメンテナンス受託を行っております。</li> <li>・自動車販売事業は、新車、中古車の販売及び当社の車両リース事業のリース契約満了車の処分を行っております。</li> <li>・カー用品販売事業は、タイヤ、ホイール、オーディオ、カーナビゲーション、モータースポーツ用品等の販売を行っております。</li> <li>・保険代理店事業等は、損害保険及び生命保険の募集を行うほか、自動車関連の総合サービス事業の一環として、交通防災サービス事業及び駐車場事業を行っております。</li> </ul>
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流サービス事業及び自動車サービス事業の業務ノウハウを活かしたシステム開発、包括保守及びネットワーク関連サービスを行っております。</li> </ul>
人材サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、スキル育成サービス等の総合人材サービスを行っております。</li> </ul>

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ① 当 社

本 店	名古屋市中区錦三丁目8番32号
営業所	本社営業所、志賀営業所、名古屋北営業所、稲沢営業所、犬山営業所、名港営業所、豊田営業所、刈谷営業所、東京支店、西日本営業所
工 場	錦工場、オートプラザラビット名古屋北店、オートプラザラビット稲沢本店、稲沢工場、犬山工場、名港工場、弥富物流センター、豊田工場、オートプラザラビット豊田上郷店、上丘物流倉庫、オートプラザラビット刈谷店

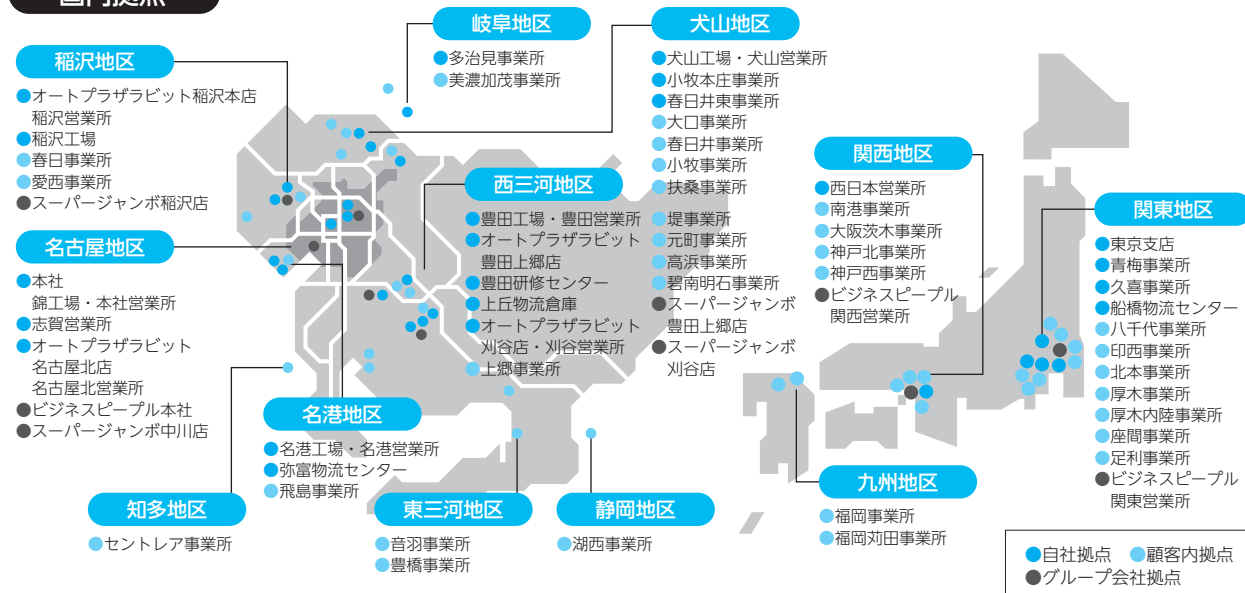
### ② 子会社

ビジネスピープル株式会社（名古屋市）、株式会社スーパージャンボ（名古屋市）、K I M U R A, I N C.（米国）、天津木村進和物流有限公司（中国）、広州広汽木村進和倉庫有限公司（中国）

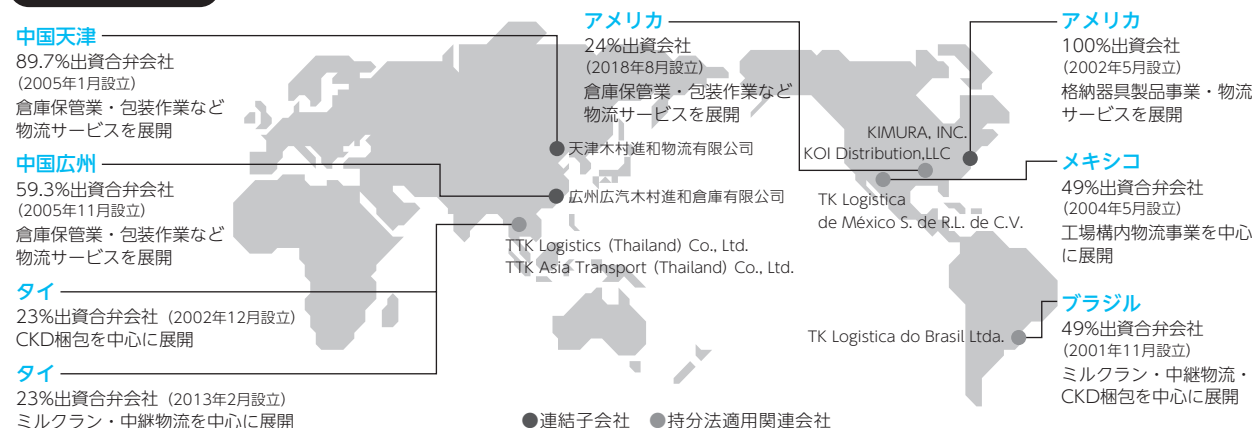


## 国内・海外の拠点 (2020年3月31日現在)

### 国内拠点



### 海外拠点



## (9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,533人	19人増

(注1) 上記のほか、臨時社員が584人おります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,611人	13人減	43歳	18年

(注1) 上記のほか、臨時社員が568人おります。

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,000百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

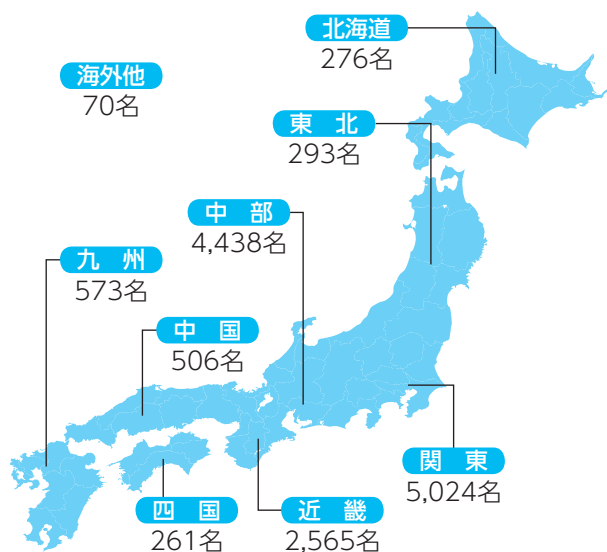
- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株                  |
| (2) 発行済株式総数  | 12,070,000株 (自己株式1,749株を含む。) |
| (3) 株主数      | 14,006名                      |

#### (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
木村株式会社	3,025	25.0
豊田通商株式会社	1,000	8.2
絲丹株式会社	388	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	384	3.1
木村 幸夫	362	3.0
木村 昭二	339	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	330	2.7
株式会社みずほ銀行	330	2.7
キムラユニティー社員持株会	269	2.2
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	234	1.9

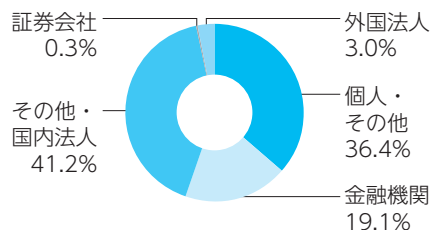
（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### 地域別株主数

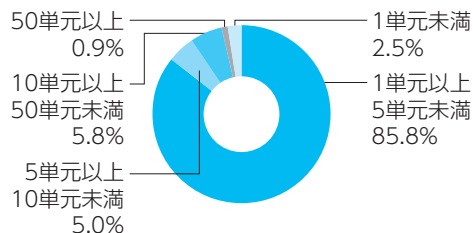


#### 株式の分布状況

##### 所有者別株式数割合



##### 所有数別株主数割合



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役会長	木村 幸夫	
*取締役社長	木村 昭二	
取締役副社長	齊藤 延仁	グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、S Q 推進本部長、天津木村進和物流有限公司董事長、広州広汽木村進和倉庫有限公司董事長、KIMURA, INC. CEO
常務取締役	小山 幸弘	管理本部長、女性活躍推進担当
常務取締役	成瀬 茂広	L S 事業本部、I S 事業部戦略担当
取締役	木下 毅司	L S 事業本部長
取締役	飯永 晃一	T C S 事業本部長、カスタマーサービスセンター・T C S 総括部・戦略企画部担当、株式会社スーパージャンボ代表取締役社長
取締役	平野 善得	公認会計士
取締役	大井 祐一	豊田通商株式会社 シニア エグゼクティブ アドバイザー
常勤監査役	吉村 真	
監査役	堀口 久	弁護士
監査役	小野田 誓	公認会計士、税理士
監査役	安井 秀樹	税理士

(注1) \*印は、代表取締役であります。

(注2) 取締役平野善得氏及び大井祐一氏は、社外取締役であります。

(注3) 取締役大井祐一氏は、豊田通商株式会社のシニア エグゼクティブ アドバイザーであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。取締役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 監査役堀口久氏、小野田誓氏及び安井秀樹氏は、社外監査役であります。

(注5) 監査役小野田誓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役安井秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 当社は、取締役平野善得氏、大井祐一氏、監査役堀口久氏、小野田誓氏及び安井秀樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注7) 2020年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧
齊藤 延仁	グループ統括担当、天津木村進和物流有限公司・広州広汽木村進和倉庫有限公司董事長	グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、S Q 推進本部長、天津木村進和物流有限公司董事長、広州広汽木村進和倉庫有限公司董事長、KIMURA, INC. CEO
小山 幸弘	管理本部長、女性活躍推進担当、KIMURA, INC. CEO	管理本部長、女性活躍推進担当
成瀬 茂広	グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、S Q 推進本部長	L S 事業本部、I S 事業部戦略担当
木下 毅司	L S 事業本部長、I S 事業部長	L S 事業本部長
飯永 晃一	T C S 事業本部長、カスタマーサービスセンター・T C S 総括部担当	T C S 事業本部長、カスタマーサービスセンター・T C S 総括部・戦略企画部担当、株式会社スーパージャンボ代表取締役社長

- (注8) I S：インフォメーションサービスの略です。  
 S Q：セーフティー&クオリティー（安全・品質）の略です。  
 L S：ロジスティクスサービスの略です。  
 TCS：トータルカーサービスの略です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	219,800千円 (9名)
監査役	32,220千円 (5名)
うち社外役員	28,700千円 (社外取締役2名、社外監査役4名)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として計上した50,000千円（取締役9名に対し44,000千円、監査役5名に対し6,000千円）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	平野 善得	13回中13回 (100%)	—	公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しております。
	大井 祐一	13回中13回 (100%)	—	豊富な企業経営経験や高い見識から取締役会の決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しております。
社外監査役	堀口 久	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	小野田 誓	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	安井 秀樹	11回中11回 (100%)	11回中11回 (100%)	税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	38,000千円
② 上記の業務以外の業務に係る報酬の額	5,200千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,200千円

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、海外業務の支援等のコンサルティングであります。

(注3) 在外子会社の3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査等を受けております。

(注4) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,691,984</b>
現金及び預金	6,505,391
受取手形及び売掛金	8,353,450
リース投資資産	8,975,063
商品及び製品	566,082
仕掛品	27,625
原材料及び貯蔵品	366,795
その他	898,076
貸倒引当金	△500
<b>固定資産</b>	<b>26,869,936</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,359,342</b>
建物及び構築物	9,200,247
機械装置及び運搬具	501,892
賃貸資産	446,590
土地	6,805,437
リース資産	376,006
その他	1,029,167
<b>無形固定資産</b>	<b>848,976</b>
のれん	62,571
その他	786,404
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,661,618</b>
投資有価証券	4,002,729
保証金	1,396,842
長期前払費用	804,130
繰延税金資産	841,354
その他	653,634
貸倒引当金	△37,071
<b>資産合計</b>	<b>52,561,921</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,706,867</b>
買掛金	1,069,510
短期借入金	805,266
一年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払金	3,268,067
未払費用	2,499,221
リース債務	336,586
未払法人税等	607,531
賞与引当金	1,122,322
役員賞与引当金	50,000
その他	948,360
<b>固定負債</b>	<b>11,091,129</b>
長期借入金	2,000,000
長期未払金	5,916,032
再評価に係る繰延税金負債	874,878
退職給付に係る負債	1,215,214
リース債務	699,106
その他	385,897
<b>負債合計</b>	<b>23,797,996</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>27,240,193</b>
資本金	3,580,350
資本剰余金	3,444,317
利益剰余金	20,217,010
自己株式	△1,484
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>242,108</b>
その他有価証券評価差額金	961,782
土地再評価差額金	534,979
為替換算調整勘定	△30,890
退職給付に係る調整累計額	△1,223,763
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,281,622</b>
<b>純資産合計</b>	<b>28,763,924</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>52,561,921</b>



## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	54,309,824
売上原価	44,847,729
<b>売上総利益</b>	<b>9,462,095</b>
販売費及び一般管理費	6,906,939
<b>営業利益</b>	<b>2,555,155</b>
<b>営業外収益</b>	<b>338,654</b>
受取利息	31,419
受取配当金	63,099
持分法による投資利益	198,191
その他の営業外収益	45,944
<b>営業外費用</b>	<b>139,278</b>
支払利息	73,976
為替差損	57,510
貸倒損失	408
その他の営業外費用	7,382
<b>経常利益</b>	<b>2,754,531</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,929</b>
固定資産売却益	2,929
<b>特別損失</b>	<b>133,881</b>
固定資産除売却損	63,494
減損損失	70,000
その他の特別損失	387
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,623,579</b>
法人税、住民税及び事業税	971,894
法人税等調整額	△167,860
<b>当期純利益</b>	<b>1,819,545</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	162,204
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,657,341</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,543,619</b>
現金預金	3,818,849
受取手形	918,217
売掛金	5,410,431
リース投資資産	8,975,063
商品	96,672
製品	14,056
原材料	106,356
仕掛品	27,625
貯蔵品	6,756
前払費用	384,626
未収入金	702,143
その他	83,320
貸倒引当金	△500
<b>固定資産</b>	<b>26,199,582</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,140,191</b>
建物	4,876,933
構築物	175,522
機械及び装置	271,152
車両運搬具	87,017
工具・器具及び備品	311,216
賃貸資産	446,590
土地	6,452,686
リース資産	366,060
建設仮勘定	153,012
<b>無形固定資産</b>	<b>454,772</b>
借地権	46,198
ソフトウェア	374,301
その他	34,272
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,604,618</b>
投資有価証券	2,026,826
関係会社株式	3,479,103
関係会社出資金	2,189,415
関係会社長期貸付金	1,932,450
関係会社保証金	311,500
破産更生債権等	3,108
長期前払費用	799,930
前払年金費用	560,674
繰延税金資産	122,125
その他	1,184,620
貸倒引当金	△5,136
<b>資産合計</b>	<b>46,743,201</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,425,987</b>
買掛金	763,728
一年内返済予定の長期借入金	2,000,000
リース債務	235,335
未払金	3,123,057
未払費用	1,996,898
未払法人税等	513,614
未払消費税等	504,247
前受金	114,897
預り金	257,110
賞与引当金	867,097
役員賞与引当金	50,000
<b>固定負債</b>	<b>9,906,791</b>
長期借入金	2,000,000
関係会社長期借入金	170,000
預り保証金	293,512
長期リース債務	567,310
長期未払金	5,915,264
再評価に係る繰延税金負債	874,878
資産除去債務	85,826
<b>負債合計</b>	<b>20,332,778</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>24,913,661</b>
資本金	3,580,350
資本剰余金	3,420,139
資本準備金	3,390,000
その他資本剰余金	30,139
<b>利益剰余金</b>	<b>17,914,656</b>
利益準備金	667,870
その他利益剰余金	17,246,786
別途積立金	14,300,000
繰越利益剰余金	2,946,786
自己株式	△1,484
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,496,761</b>
その他有価証券評価差額金	961,782
土地再評価差額金	534,979
<b>純資産合計</b>	<b>26,410,423</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>46,743,201</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	43,080,794
売上原価	35,848,697
売上総利益	7,232,097
販売費及び一般管理費	5,695,815
営業利益	1,536,281
営業外収益	1,020,544
受取利息	69,995
受取配当金	910,006
その他の営業外収益	40,541
営業外費用	87,387
支払利息	43,455
貸倒損失	408
為替差損	39,890
その他の営業外費用	3,632
経常利益	2,469,438
特別利益	394
固定資産売却益	394
特別損失	54,241
固定資産除売却損	53,854
その他の特別損失	387
税引前当期純利益	2,415,591
法人税、住民税及び事業税	804,136
法人税等調整額	19,242
当期純利益	1,592,213

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

キムラユニティー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治 ㊟

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

キムラユニティー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

キムラユニティー株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 真 ㊞  
 社外監査役 堀口 久 ㊞  
 社外監査役 小野田 誓 ㊞  
 社外監査役 安井 秀樹 ㊞

以 上

4  
月

### 青梅事業所 開設

自動車部品関連を取り扱う物流業務を請け負うため、東京都青梅市に「青梅事業所」を開設しました。



6  
月

### 北本事業所 開設

自動車部品関連を取り扱う物流業務を請け負うため、埼玉県北本市に「北本事業所」を開設しました。



10  
月

### 厚木内陸事業所 開設

自動車部品関連を取り扱う物流業務を請け負うため、神奈川県厚木市に「厚木内陸事業所」を開設しました。





10  
月

## 犬山寮 竣工

外国人技能実習生の受け入れ環境を整備するため、愛知県犬山市に「犬山寮」を竣工しました。

1  
月

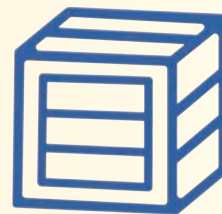
## 女性の活躍推進企業 認定

ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護をサポートする環境づくりなどの取り組みをご評価いただき、「女性の活躍推進企業」として、名古屋市から認定されました。

3  
月

## 車両管理システム KIBACO プレスリリース

車両のデータベース機能に加え、お客様がデータを活用し、「安全・安心、コンプライアンス、コスト削減」を実現する法人向けの車両管理システム「KIBACO」を開発しました。  
<https://kimura-kibaco.jp/>

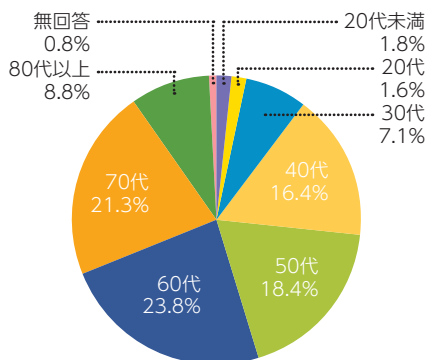


KIBACO

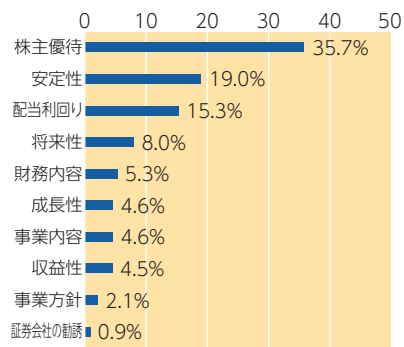
## ▶ 株主アンケートについて

2019年11月に実施させていただきました「第37回キムラユニティーからのアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。2,353名の方からご返送いただき、回答率は16.1%となりました。大変多くの株主の皆様にご回答いただき、厚く御礼申し上げます。ここにアンケート結果の一部を報告いたします。

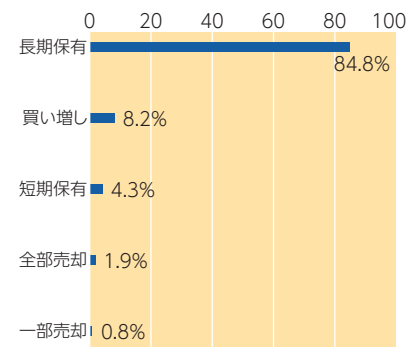
### ■ ご回答いただいた株主様の年齢



### ■ 当社株式購入理由（複数回答）



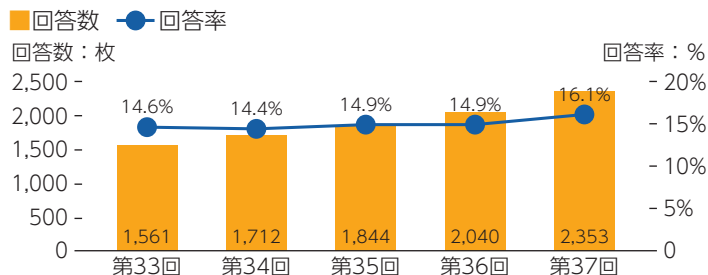
### ■ 当社株式保有方針（複数回答）



### ■ 株主アンケート 回答推移

株主アンケートは、1999年から開始して、今回で37回目の実施となりました。今後も株主アンケートを継続して行い、株主様からの貴重なご意見を経営に活かすとともに、株主様とのコミュニケーションの活性化に繋げてまいりますので、株主アンケートのご協力をお願いいたします。

#### 株主アンケート回答推移



#### 業種別ランキング「最優秀サイト」2年連続受賞

当社ホームページが日興アイ・アール株式会社様が行っている「2019年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、業種別ランキングで「最優秀サイト」に2年連続で選ばれました。今後も当社グループに関するさまざまな情報をタイムリーに配信してまいります。ぜひご覧ください。

▶ <https://www.kimura-unity.co.jp/>

【コーポレートサイト】



【投資家情報サイト】



## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会開催期	6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会 3月31日 (2) 期末配当 3月31日 (3) 中間配当 9月30日
公告掲載URL	<a href="https://www.kimura-unity.co.jp/">https://www.kimura-unity.co.jp/</a>
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部
証券コード	9368
URL	<a href="https://www.kimura-unity.co.jp/">https://www.kimura-unity.co.jp/</a>

## お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について  
株様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 株主優待制度

回数 年2回  
対象 毎年3月31日現在及び9月30日現在の  
100株以上保有する株主様



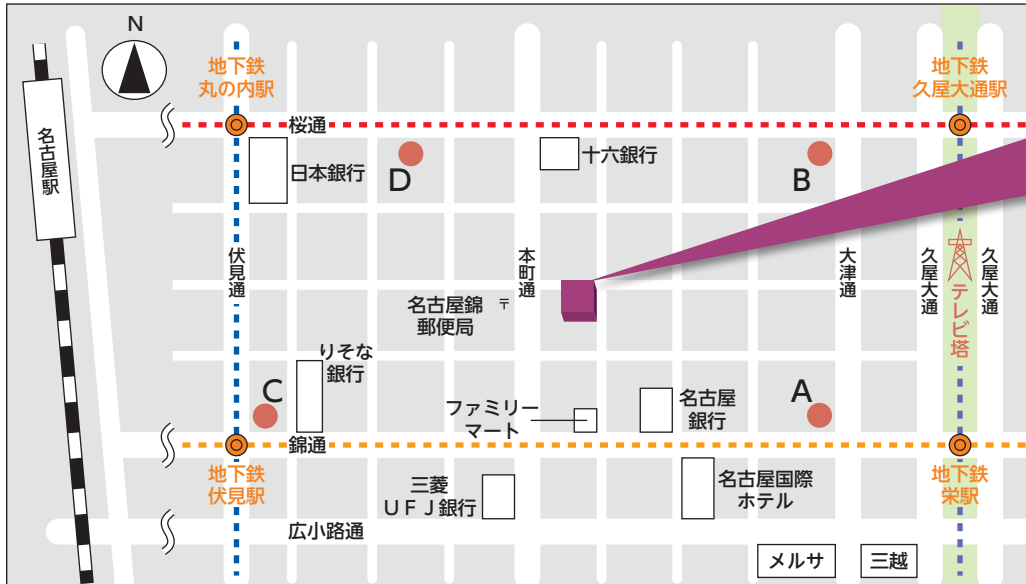
所有株式数	保有年数	優待内容		
		基本	長期優遇	合計
100株以上 500株未満	設定なし	お米券 2kg		お米券 2kg
500株以上 1,000株未満	2年未満	お米券 3kg		お米券 3kg
	2年以上	お米券 3kg	お米券 2kg	お米券 5kg
1,000株以上	2年未満	お米券 5kg		お米券 5kg
	2年以上	お米券 5kg	お米券 2kg	お米券 7kg

長期優遇とは、中間期末日及び期末日の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載または記録されることをいいます。

# 株主総会 会場ご案内図

**日時** 2020年6月18日（木曜日）午前10時 [受付開始] 午前9時

**会場** 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」



- 交通**
- A. 地下鉄「栄駅」1番出口から徒歩約5分（東山線・名城線）
  - B. 地下鉄「久屋大通駅」4番出口から徒歩約5分（名城線・桜通線）
  - C. 地下鉄「伏見駅」1番出口から徒歩約8分（東山線・鶴舞線）
  - D. 地下鉄「丸の内駅」5番出口から徒歩約5分（桜通線・鶴舞線）

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、  
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

